

秋田市告示第151号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、
告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年4月30日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
丸木橋町内会
- 2 認可年月日
平成14年11月13日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 渡 部 義 光
秋田市山内字丸木橋177番地
変更後 千 葉 多佳男
秋田市山内字丸木橋94番地
- 4 変更年月日
令和7年4月20日
- 5 変更の理由
役員改選による。